

広報

えさし 4

2015 (平成 27) 年

4月 新学期のスタートです

春の日差しの中、小学生の皆さんはお友達と仲良く、車がきていないか左右を確認し、手を上げて元気に横断歩道を渡りました。

平成27年度

町政執行方針（要約）



はじめに

私は町長に就任し、約7カ月が経過しました。この間、2回の町民との対話集会「まちづくり懇話会」を開催し、町職員との意見交換の「世代別懇談会」も計3回開き、住民との対話、町職員との対話を重視した「ボトムアップ型」の行政運営に努めてまいりました。今後もこの基本姿勢のもと、町民と協働した行政運営に努めてまいります。

基本姿勢と予算編成方針

平成27年度予算を編成するにあたり、大きな方向性として「古くて新しいまち江差」を掲げたいと考えています。

「古くて」とは、江差追分や姥神大神宮渡御祭、いにしえ街道、農漁業など、江差の歴史や文化、伝統の魅力を徹底

的に追及するまちづくりを推進するものであります。

「新しい」は、若者や子育て世代が江差を「かっこいいまち」と感じ、江差に住みたい、江差へ遊びに行きたいというまちづくりを行うものです。

この2つを組み合わせ「古くて新しいまち江差」を目指し邁進してまいります。

具体的には、次の4つの項目を重点施策として予算編成に取り組みました。

①「少子化対策の充実」

本年度は、少子化対策の更なる充実に向け、「子育て応援基金」を設置し、子育て応援券交付制度や水堀学童保育所運営費助成制度の創設など子育て世帯の経済負担の軽減のほか、若者定住対策などに繋がるよう町有地の売却に向けた制度の検討など、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

②「地域の将来を支える人材の育成・確保」

外国語指導助手を招聘し、次代を担う子どもたちが、外国人の生活や考え方に触れることにより国際感覚を培い、

世界で活躍できる、国際性豊かなグローバルな人材の育成を目指します。

また、国の制度を活用した地域おこし協力隊を配置し外部からの人材活用を図るほか、無形民俗文化財の保存伝承のため、舞台公演の開催など後継者の育成に一層努めてまいります。

③「地域の魅力の向上」

江差町は、江差追分をはじめとした有形・無形の伝統文化・歴史遺産、そして美しい自然景観など、地域資源が数多くあります。

これらの財産は、次世代へ確実に継承をしていくことは勿論のこと、さらなる有効活用と魅力向上のため「江差町歴史文化基本構想」の策定に向けた調査を行い、文化庁による「日本遺産」の認定を目指すとともに、観光を通じて地域の活性化のために役立ててまいります。

また、「江差町ふるさと応援寄付金特典制度」の導入により特産品の振興と併せ、寄付金を活用した新たなまちづくりに努めてまいります。

来年3月には待望の北海道新幹線が開業いたします。人、モノ、経済の流れが大きく変わるものと期待しており、江差町の魅力を全国はもとより海外にも情報を発信してまいります。

また、厳しい経営環境が続いている一次産業ですが、経営の安定化に向け農業機械や漁具魚網等の購入のための支援策として「経営基盤安定対策事業」

を創設し、将来も持続可能な一次産業の基盤づくりを進めてまいります。

④「旧江光ビル解体とそれを契機とした商店街活性化」

上町地区商店街の中心地にある旧江光ビルは、空き店舗になってから長期間経過し、建物の老朽化によって危険建築物として商店街振興の大きな障害になっております。現在、調査検討の段階であり、商店街再生に向けた取り組みを加速してまいります。

主要施策の概要

① 江差町創生元年

国は、「人口の長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略を示しましたが、これを受けて江差町では今年度において人口ビジョンと向こう5年間の地方版総合戦略を策定します。この策定にあたっては、町民一丸になつて知恵を絞り、人口動態を含む地域分析を行いながら地域課題を的確に把握し、それを解決するための具体策の捻出や地域資源の掘り起こしや活用など、町民が豊かさを実感できるまちづくりのため、今年度は「江差町創生元年」と位置付け取り組んでまいります。

② 魅力ある郷土・地域づくり

昨年から引き続き政策課題をテーマ

に「まちづくり懇話会」を定期的に開催し、町民と意見交換を通じた中で、町民と協働したまちづくりを目指します。

公有財産管理につきましては、公共施設の老朽化が大きな課題になっており、計画的な管理を進めるため「公共施設等総合管理計画」の策定に着手し、公会計の導入と併せて取り組んでまいります。

かもめ島道立自然公園につきましては、本年6月末を目途に、落石防止工事や遊歩道新設改良工事を実施してまいります。

環境保全・廃棄物対策につきましては、昨年、民間企業による「管理型最終処分場」が建設されたことは地域環境に大きく貢献するものと期待しており、町としても、資源ゴミ、リサイクルの推進を積極的に進めてまいります。

高齢者を狙った振り込め詐欺などをはじめとした防犯・消費者生活対策についても、江差警察署や北海道立消費生活センターなどと連携を図ってまいります。

防災対策につきましては、町内会とも連携し各地域ごとの異なる事情に対応した図上訓練や防災訓練にも取り組み、町民の防災意識の向上を図ってまいります。

昨年に続き、道路ストック計画に基づく町道幹線道路3.5キロに設置されている大型道路照明71基の点検を実施し、計画的かつ効率的な維持補修対策を図ってまいります。

昨年5月11日でJR江差線が廃線になり、鉄道用地や施設物などが町に移管譲渡される予定であり、廃線後のインフラ整備などについては、今年度の早期に整備計画の概要を策定してまいります。

上水道については、安全な飲料水の安定供給を図るため、「水道事業ビジョン」に基づき、施設の統廃合や計画的な補修と併せ、送配水管の敷設替も検討してまいります。

下水道につきましては、公共下水道事業計画の変更認可申請が期限を迎えることから、基本計画の見直しを進めてまいります。

(3) 活力ある地域産業づくり

水産業の振興につきましては、今年度も引き続き、回遊性資源などに影響されない前浜づくりを目指して、アワビの人工種苗放流やサケマス増殖事業、ナマコの増養殖事業などに積極的に取り組んでまいります。

さらに、漁業者の経営環境を下支えることを目的として、新たに「漁業経営基盤安定対策事業」を導入し、漁具魚網などの購入費用や漁船保険掛金の一部助成を行ってまいります。

農業の振興につきましては、本年度は、従前から実施している「産地生産力強化総合支援事業」や「青年就農給付金事業」、「新規就農総合支援対策事業」などを引き続き実施するとともに、新たな施策として「農業経営基盤安定

対策事業」を導入し、農機具などの購入費用や農業共済掛金の一部助成をとおして、農業者の経営基盤をしっかりと下支えするとともに、地域ブランドの確立に向け、関係機関と連携を図ってまいります。

林業の振興につきましては、ヒバを活かしたまちづくりの推進やヒバの産地である青森地方との交流や連携を図ってまいります。

昨年度から実施している陣屋町地区小規模治山事業については、継続して実施し防災に努めてまいります。

観光振興につきましては、来年3月に予定されている「北海道新幹線」の開業にともない、開陽丸センター、旧中村家住宅、旧檜山爾志郡役所を3月に開館するほか、広域観光プロモーションなどで道南各町と連携し観光客誘致に取り組めます。また、外国人観光客の増加が見込まれており、各種観光施設におけるWiFi環境の整備や多言語表示を進め、受入体制の整備と誘致を確実に進めてまいります。

江差追分の振興につきましては、江差追分の魅力を発信するためにも、2020年東京オリンピック関連事業での披露を目指し、全国大会の実施方法や、追分会組織のより良い在り方などについて検討を行い、追分の保存伝承、愛好者の裾野の拡大を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、プレミアム商品券やプレミアム住宅リフォーム商品券を発行し、生活支援と地元



北海道新幹線 28年3月開業予定

消費の拡大を図ってまいります。

さらに、昨年経済産業省から採択を受けた「商店街まちづくり事業」の「旧江光ビルの解体事業」や「商店街街灯のLED化事業」など、商店街活性化のため、地元商店街や商工会と共に取り組んでまいります。

(4) 健やかな福祉社会づくり

地域医療につきましては、地域センター病院である「道立江差病院」は昨年3月から分娩が再開されこれまで6名の新しい命が誕生しました。今後は初産婦の受け入れが可能になるよう更なる要請行動を強化してまいります。

依然として看護師不足が解消されず

緊急措置として、入院病床数を減床して運営しており、看護師の確保が大きな課題であることから、引き続き関係機関へ要請をしております。

また、新たに道南圏域による道南ドクターヘリが運航されたところであり、地域医療の拡充に向け各種事業の安定運営に対し支援を続けてまいります。

健康増進法に基づく「健康増進計画の策定」に向け、町民と、意見交換会などの実施により協働で計画策定を行います。

介護保険につきましては、「第6期介護保険事業計画」のスタート年になります。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組み、地域のサービスや支援が一体的に提供できる体制づくり「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

養護老人ホーム「ひのき荘」の移転改築につきましては、今年度中に具体的な整備方針を策定してまいります。

昨年度から、子育て世帯の経済的負担軽減のため、18歳までの子ども医療費の完全無料化や、第3子以降の幼稚園、保育所の保育料の無料化を実施してまいりました。

今年度は、「子ども・子育て支援事業計画（5か年）」がスタートの年でもあります。出産、子育て相談や多様な保育サービスの提供、母子健診の充実のほか、障がい児支援事業の推進、児童虐待の未然防止や早期対応など、関係

機関や団体との連携を図り、子どもが健やかに成長できる環境整備を進めてまいります。



子ども・子育て支援事業計画開始

また、産後健診・1ヶ月児健診費用助成は、これまで5,000円を上限に助成しておりましたが全額助成に拡充するほか、0歳児と1歳児を対象にオムツ代等の一部助成をする「子育て応援券交付事業」を創設し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き特定健診の受診率向上の取組による疾病の早期発見、早期治療や国保データベースシステムを活用した保健指導を行い医療費の適正化を図ってまいります。

(5) 新しい次代を拓く人づくりとふるさとづくり

今年度から教育委員会制度の改革により、町長が主宰する「総合教育会議」や「教育の大綱」の策定については、教育委員会と連携しながら取り進めてまいります。

学校教育につきましては、教育環境の整備として残る江差中学校旧校舎の解体とグラウンド整備などについて全力で取り組むほか、江差北小中の一貫教育、江差中学校区の3校連携事業や「外国語指導助手」の配置など学校教育の充実に努めてまいります。

(6) 住民のための行政組織づくり

町民目線に立ちながら、分かりやすくスピード感をもって政策課題を柔軟に取り組むための組織づくりが求められており、このため行政組織機構改革を実施してまいります。

一方、町政全体の信頼を損なう不適正事務が立て続けに発生したことは、慣例的な事務処理に安住した姿勢や危機意識の低下が要因であると受け止め、これを払拭することが急務であります。再発防止策の取り組みを職員一丸で構築し、町民の信頼回復に向け職務に邁進してまいります。

むすび

私は、行政運営にあたって、常に肝に銘じていることがあります。それは、「この事業は町民のため、江差の将来のためにやるか」「行政が税金を使ってやるべきことか」。この2点です。政府が「地方創生」を掲げる本年は、江差町にとって勝負の年だと思っています。まさに「江差町創生元年」です。

「All our dreams can come true, if we have the courage to pursue them. I only hope that we don't lose sight of one thing - that it was all started by a mouse.」

「夢を追い求める勇氣さえあれば、すべての夢は必ず実現できる。いつだって忘れないでほしい。すべて一匹のねずみから始まったということ。」

これは、世界的に有名なアニメーションキャラクター「ミッキーマウス」の生みの親であり、ディズニーランドの創設者ウォルトディズニーの言葉です。

町長に就任して7ヶ月あまりですが、この間、町議会の皆様や町民の皆様から頂いた数多くのご指導とご助言を糧としながら町行政運営にあたっております。

平成27年度

教育行政執行方針（要約）



はじめに

子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光り輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

学校教育について

1 幼稚園教育・学校教育の推進について

幼稚園教育は、生涯に亘る人間形成

の基礎を養うための重要な役割を担っております。人への愛情や信頼感を育み、自立と協同の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で確実な継続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。

小・中学校教育について、各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」をより一層育むことを目指しているところです。

学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、諸課題の解決に向けた取組を進めていき、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「開かれた学校」を目指してまいります。

確かな学力の向上は重要な課題であります。道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催や道立教育研究所との共催事業である「地教委連携セミナー」の継続開催を図ってまいります。

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む道徳教育の充実に向け、改訂さ

れた「私たちの道徳」を学校ばかりではなく、家庭でも活用できるよう努めてまいります。

心の栄養と言われる読書については、学校図書の実と家庭における「家読」の奨励など、読書環境のさらなる充実に努めてまいります。

健やかな体の育成について、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの生活リズムの向上に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努めてまいります。

また、今年度より小学校3校でむし菌予防対策として「フッ化物洗口」の取組を進めてまいります。

いじめに関しては、昨年定めた「江差町いじめ防止基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。また、中一ギャップの解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携を図るなどその充実を図ってまいります。

江差北小学校、北中学校による小中一貫教育につきましては、学園制のさらなる検討や地域とともに歩むコミュニティスクールの導入を目指し、また、江差中学校区における3校の連携強化についても、一層の充実が図れるよう推進してまいります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進は、江差町教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組である「ふるさと江差発見学習」については、社会

教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、今年度から外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

2 学校の組織力の強化と教職員の資質の向上について

教職員の資質向上についても、学習指導要領や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所との連携による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る学校の取組を支援してまいります。

3 教育環境の整備について

学校の耐震化については、江差中学校が新校舎の供用を開始したこと、南が丘小学校の二次診断では、耐震化工事の必要が無いことが判明したことにより、町内全ての学校の耐震化は終了致しました。

江差中学校の改築整備事業は、旧校舎の解体とグラウンド整備等の工事を予定しており、年度末では全ての工事を終了する予定でございます。

社会教育について

1 青少年、成人教育の推進について

昨年「江差町青少年健全育成会議」と協働で、地域・学校・行政の連携の基で再興した「子ども110番の家」のステッカー運動を活かしながら、さらなる安全・安心な町づくり意識の醸成等に取り組んでまいります。

学社融合事業として「ふるさと江差発見学習」を推進するため、地域住民や学校関係者が参画する「江差町ふるさと教育推進会議」において、事業の推進や環境整備を構築してまいります。

成人教育については、江差の魅力を伝える「江差学」を中心に、「江差に学び・江差を知り・江差に誇りが持てる」学びの場・楽しい交流の場となるよう事業の充実に努めてまいります。

また、「シニアアカレッジ江差学園」は、エネルギーシユな園生のやる気を伸ばす講座を再構築しながら、次代を担う子どもたちに伝える機会の提供や地域貢献など、楽しく有意義に学習できる環境づくりに努めてまいります。

2 図書館活動の推進について

幼少期における読書習慣は、子どもが健やかに成長していく上で重要なことから「ブックスタート事業」やボランティアによる「読み聞かせ会」を継

続してまいります。

また、図書館を利用しやすく訪れたいくなる場所を目指して、町広報誌に図書館の情報提供をするともに、地域に密着した企画展も開催するほか、移動図書館車の利用拡大を目指して新たなステーションの開拓も図ってまいります。

新規事業として、生活の中に本をより身近に感じてもらいたい願いの中から、絵本を通して親子の絆を描いた映画「じんじん」を全児童生徒に鑑賞機会を設けることと致しました。

3 芸術・文化活動の推進について

「町民文化祭」や「みちくさ事業」の充実に向けた江差町文化協会の支援を行い、町民の活発な創造活動を促すとともに、町民がこれまで以上に鑑賞し、参加し創造することができる環境整備に努めてまいります。

昨年は、中学生を対象とした演劇の鑑賞機会を設けましたが、今年度は小学生低学年向けの演劇を9月に実施してまいります。

郷土芸能を保存伝承するためには、次代の担い手が必要であり、町内全ての郷土芸能を一堂に会した発表の場を「無形民俗文化財伝承支援事業」として開催いたします。



江差町文化祭での舞台発表

4 文化財保護について

現状を調査したうえで、中長期的な総合計画として、今年度から「江差町歴史文化基本構想」の策定に向けた準備を進めてまいります。なお、この構想は、文化庁で認定が始まる「日本遺産」登録への申請条件であり、近い将来の申請を目指して取り組んでまいります。

また、旧中村家のハネダシの屋根の大規模改修には、今年度から計画的に取り進めてまいります。

5 スポーツ活動の推進について

体育協会やスポーツ少年団本部の支援と連携を図りながら、スポーツ活動への参加促進に努め、施設の維持管理とともにスポーツ人口の底辺拡大と競技力の向上を推進してまいります。

また、パークゴルフは、現代社会における生涯スポーツとして、世代間を超えたコミュニケーションを高めるスポーツであり、更なる振興を図ることから町内3か所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場の管理運営に対する支援を行うほか、町内におけるパークゴルフ場の在り方についても検討してまいります。

むすび

江差町教育委員会は、今年度から始まる委員会制度の改革に当たって、町長が主宰する総合教育会議や教育大綱の策定に積極的に参画するほか、今年度は、江差町教育推進計画の5カ年計画の最終年であり、28年度からの新たな計画の策定を進めてまいります。

全ての児童生徒に基礎学力を身に付けさせることが、私どもの責務でもあり、学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行してまいります。

行政報告(要約)

第1回定例会(3月10日開会)

『国道227号線、尾山町付近の道路保護海岸擁壁の復旧工事』について

函館開発建設部江差道路事務所より、ボーリング調査などを実施し復旧工法等を検討した結果、現在の海岸擁壁を現状より高くし、越波から道路を防御する方法で、5月連休明けを目途に工事を実施する予定であることを聞いております。

『不適正事務の再発防止に』について

泊生活館管理委託業務使用料未納の件につきましては、本来使用料として町に納付すべき7年間分、12件24,810円が未納となっていたものです。委託管理している町内会より、過日謝罪と未納額の納付がありましたことを申し添えます。

また、農業経営所得安定対策交付金の一部申請漏れの件について、4戸の農家分9,839,776円の交付金が越年し、年末の資金繰りに支障をきたしたものです。なお、4戸の農家へは支払遅延の事情説明と謝罪をしておりますことを申し添えます。

今回の二つの不適正事務に共通して言えることは、チェック機能が働いていないことにあります。これを踏まえ、今回不適正事務処理等再発防止検討委員会を設置したところです。特に、経理事務等金銭に絡むものにつきましては、重点的に検証してまいります。

今回の2件は、町職員への信頼を失う不適正な事務処理であり、町民の皆様並びに議員の皆様にご心からお詫び申し上げます。なお、今回の2件の不適正事務に係る、2課の関係職員6名に対し、訓告及び厳重注意処分を科したところでございます。

『JR江差線鉄道用地等の無償譲渡契約の締結』について

昨年5月11日に廃線になりましたJR江差線の鉄道用地等の無償譲渡につきましては、去る3月2日付でJR北海道と無償譲渡契約を締結いたしましたので、ご報告申し上げます。

無償譲渡の契約内容は、鉄道用地89,414.12㎡、5m未満の橋梁2橋、軌きよう3,759m等の鉄道設備一式でございます。

なお、駅舎等の建物、5m以上の橋梁については、5月に撤去工事に関する委託協定の締結をもって引き渡し予定でございます。

『道立江差病院の運用病床変更の延長』について

平成27年3月5日、北海道保健福祉部道立病院室参事が来庁し、昨年10月1日から平成27年3月31日までの期間、これまでの運用病床数190床(一般150床、精神40床)を152床(一般112床、精神40床)に変更しております内容について、看護師不足の解消が図られないことから、平成28年3月まで1年間延長したい旨の説明がございました。

今後の対応につきましては、他病院との連携促進などにより、運用病床の最大限の活用を図り、これまで取り組んできました看護師確保対策をより一層推進し、早期に変更前の運用病床に戻せるよう取り組むとしております。

●寄附採納について

1件の寄附採納がございました。ご厚志に厚く御礼申しあげます。

●平成26年12月20日、『ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎浩』様より図書館の充実のためにと、図書12冊。

町長の主な動静

〔2月16日～3月15日まで〕

2月16日 第10回江差三下り発表大会

17日 課長会議

19日 第30期江差追分セミナー開

講式/建設水道課入札/歴

まち商店街組合総会

20日 北海道交通安全推進委員会

表彰/江差観光振興公社株

主総会/江差町職員勤続30

年表彰式

21日 追分酒場

22日 第9回こどもとヤングの江

差追分・民謡発表会

23日 追分商工観光課入札/日本

銀行函館支店長来庁/中小

企業家同友会

25日 学校教育課入札/議会全員

協議会

26日 第30期江差追分セミナー開

講式

3月2日 平成27年度予算プレス発表

3日 /自衛隊入隊者激励会

シニアカレッジ卒業式/江

差・北前のひな語り「金婚

式」/市民後見人養成講座

修了式

4日 課長会議/歴まち商店街組

合「手づくり郷土賞」受賞

式

5日 道立病院室医療参事来庁/

観光協会総会/介護認定審

査会

6日 議会全員協議会/江差救難

所出初め式

7日 函館市出張(第39回V K

懇話会のことい)

10 第1回江差町議会定例会

12 檜山漁業士会番屋懇談

13 餅つき囃子保存会反省会

15日

広 告

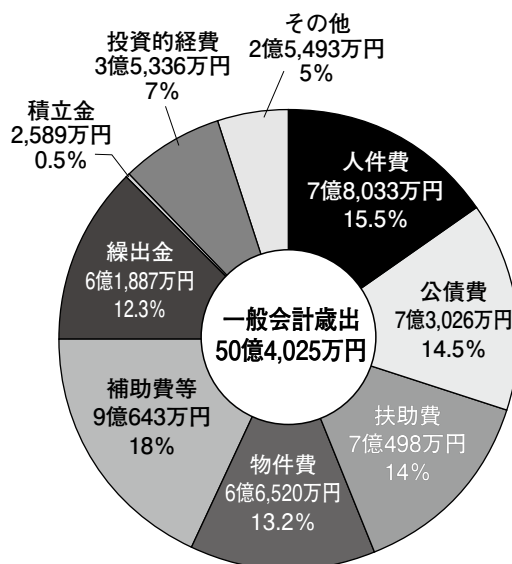
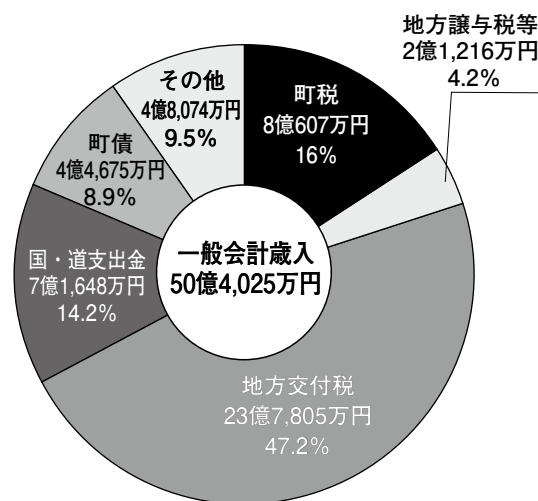
平成27年度当初予算をお知らせします

【概要】

平成 27 年度予算の、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、82 億 6,663 万円で、前年度と比べて 4 億 4,780 万円、5.7%の増となりました。

■平成 27 年度各会計当初予算の概要

	予 算 額	増減率
一 般 会 計	50 億 4,025 万円	6.2%
特 別 会 計	25 億 5,178 万円	6.4%
国民健康保険費	11 億 6,669 万円	10.7%
後期高齢者医療	1 億 1,539 万円	▲ 2.1%
介護保険	10 億 670 万円	3.3%
公共下水道事業	2 億 5,438 万円	5.1%
公設地方卸売市場事業	62 万円	▲ 13.9%
港湾整備事業	196 万円	▲ 7.1%
奨学資金	604 万円	▲ 20.8%
企業会計（水道事業）	6 億 7,460 万円	0.4%
合 計	82 億 6,663 万円	5.7%



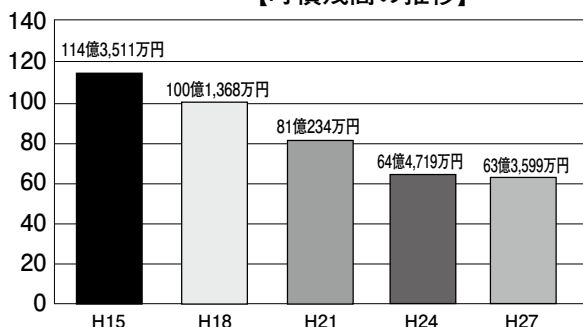
【一般会計歳入の特徴】

歳入では、地方交付税が47.2%を占め、歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。町税は前年度比4.4%減、国・道支出金が前年度比13.0%の増、町債が前年度比3.1%の増となっています。

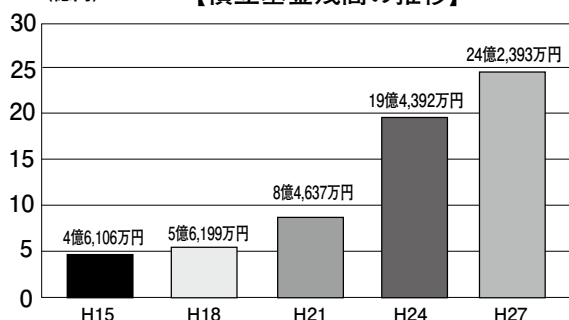
【一般会計歳出の特徴】

歳出では、人件費が前年度比0.1%の減、公債費（借入金の返済）が前年度比5.4%の減、繰出金が前年度比12.9%の増となっています。投資的経費については、江差中学校旧校舎解体及びグラウンド等整備の計上により前年度比57.3%の増となっています。

（億円） 【町債残高の推移】



（億円） 【積立基金残高の推移】



【町債（町の借金・一般会計）の状況】

平成 27 年度末の町債残高は、約 63 億 3,599 万円となる見通しです（町民 1 人あたり約 75 万 532 円）。平成 15 年度からの 12 年間でおよそ 50 億 9,912 万円程度の減少となる見通しです。

ただし、ここ数年は江差中学校改築事業などに伴い、借入が増加しているため、ほぼ横ばいで推移しています。

【積立基金（町の貯金）の状況】

平成 27 年度末の積立基金残高は、約 24 億 2,393 万円となる見通しであり（町民 1 人あたり約 28 万 7,128 円）、平成 15 年度からの 12 年間で、およそ 19 億 6,287 万円程度の増加となる見通しです。

平成 27 年度江差町

まちのしごと

少子化対策の充実 (子育て支援の充実と若者定住対策)

子育て応援券交付事業

事業費 510 万円

0 歳児、1 歳児を対象に紙オムツなどの購入に使える「子育て応援券」を交付します。

地域の将来を支える人材の育成・確保

地域おこし協力隊配置

事業費 730 万円

国の制度を活用し、大都市圏から地域おこし協力隊の募集・配置をすることで、地域力の維持・強化を図ります。

英語指導助手配置

事業費 500 万円

小学校での英語教育、国際感覚豊かな人材育成のための英語指導助手の配置を行います。

地域の魅力の向上

漁業経営基盤安定対策

事業費 1,200 万円
(平成 26 年度からの繰越 250 万円を含む)

漁船保険掛金の助成及び漁具等整備費の助成を通じて漁業経営の基盤安定対策を図ります。

農業経営基盤安定対策

事業費 950 万円
(平成 26 年度からの繰越 250 万円を含む)

農業共済掛金の助成及び農機具等購入の助成を通じて農業経営の基盤安定対策を図ります。

ふるさと応援寄付金対策

事業費 790 万円

寄付者への特典の創設などを行い、寄付者の増加と町の特産物のアピールを図ります。

「歴史文化基本構想」策定準備

事業費 40 万円

「日本遺産」応募に向けた基本構想策定のため、関係機関との協議等を行います。

旧江光ビルの解体とそれを契機とした商店街活性化 (江差町商店街活性化対策)

江光ビル解体等補

事業費 340 万円

江光ビル解体に向けた調査・設計費の補助等を行います。

商店街街灯 LED 化推進

事業費 1,030 万円

中央商店街、法華寺通り商店街、愛宕町商店街の街灯 LED 化補助を行います。

その他新規等の主な事業

かもめ島海上遊歩道側壁崩落等改修

事業費 980 万円

かもめ島海上遊歩道の側壁崩落に伴う遊歩道の新設、落石対策等を行います。

江差中学校の改築に係るグラウンド整備等

事業費 2 億 1,250 万円

檜山広域行政組合負担金 (高規格救急車購入)

事業費 2,620 万円

既存救急車の老朽化に伴い、高規格救急車の整備を行います。(事業費は江差町の負担金額です)



公共施設等総合管理計画策定・ 公会計整備に向けた対応

事業費 470 万円

平成 28 年度までの公共施設等総合管理計画策定、平成 29 年度までの地方公会計の整備に向けた対応を行います。平成 27 年度は公共施設等に係る固定資産台帳の整備などを行います。

江差中学校の改築工事は平成 26 年 11 月に完了し、平成 27 年 1 月から新校舎の使用を開始しています。平成 27 年度は旧校舎の解体と校舎跡地でのグラウンド整備を行い、一連の改築事業は終了することになります。

○平成 27 年度に行う主な公共土木・建設事業

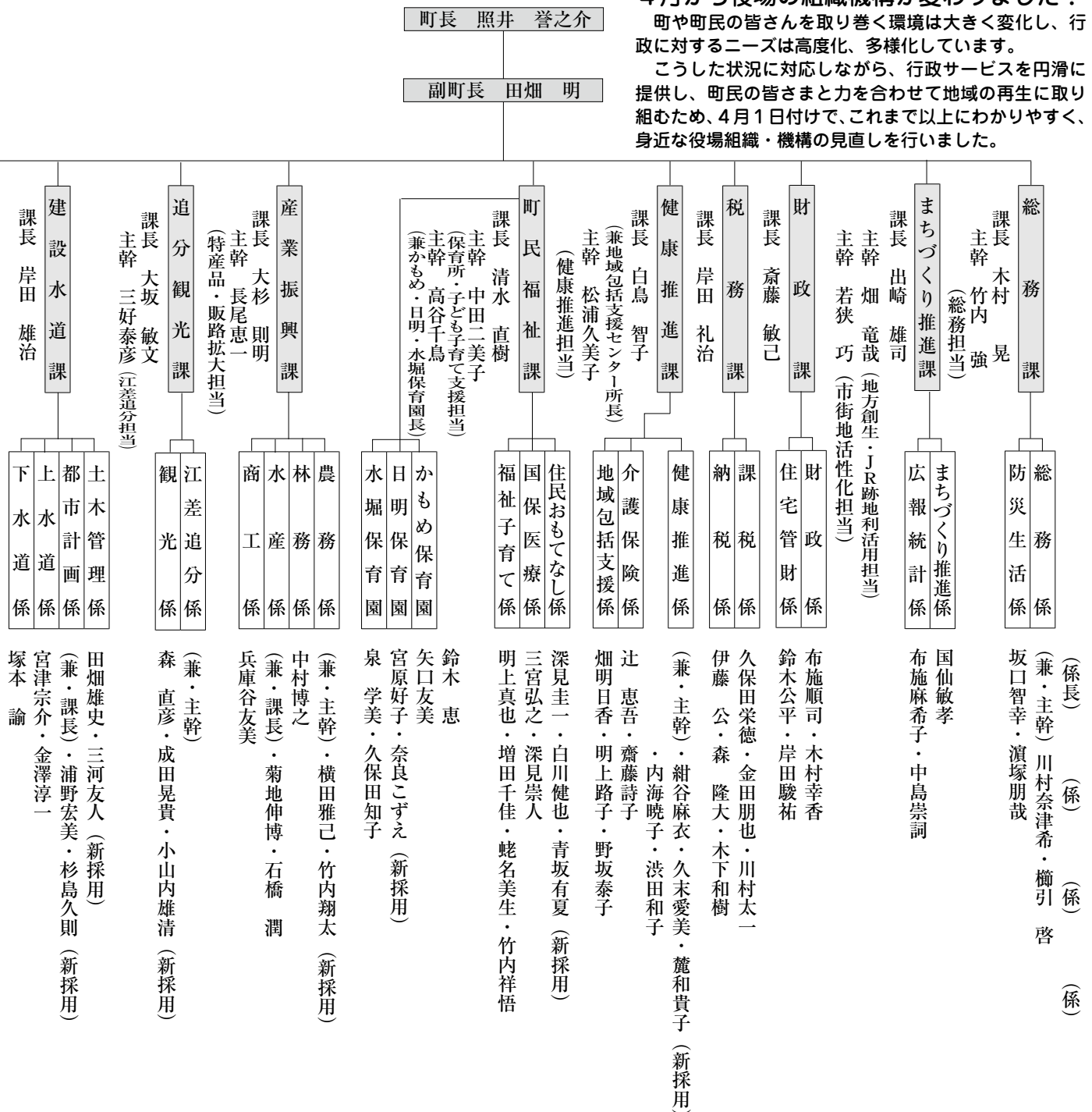
主 な 事 業	予 算 額
南が丘ふれあいセンター下水道接続	109 万円
陣屋町地区小規模治山	2,000 万円
橋梁長寿命化補修対策(上の橋・豊部内橋補修対策)	1,060 万円
町営住宅南が丘第 2 団地外壁等改修工事(平成 26 年度からの繰越事業を含む)	2,320 万円

お問い合わせ先：財政課財政係(☎ 52-6715)

江差町行政組織機構図

(平成27年4月1日現在)

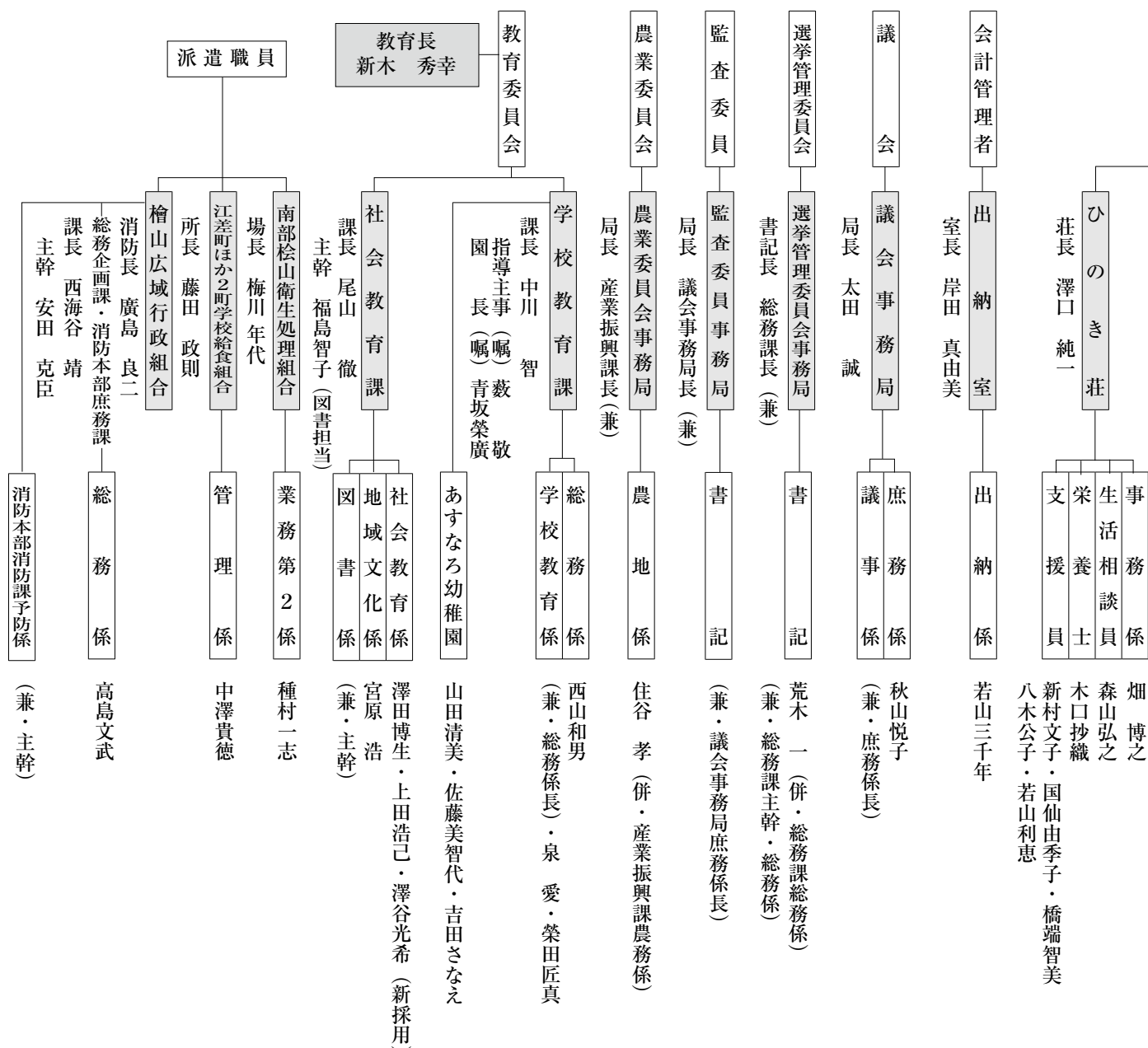
4月から役場の組織機構が変わりました！
町や町民の皆さんを取り巻く環境は大きく変化し、行政に対するニーズは高度化、多様化しています。
こうした状況に対応しながら、行政サービスを円滑に提供し、町民の皆さまと力を合わせて地域の再生に取り組むため、4月1日付けで、これまで以上にわかりやすく、身近な役場組織・機構の見直しを行いました。



組織機構の変更に伴う「課」の主な所管事務概要は次のとおりです。

庁舎1階

- ◆町民福祉課 総合案内、戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所、国保医療、国民年金などに関する事務
- ◆追分観光課 江差追分の保存・普及、観光振興などに関する事務
- ◆税務課 町税の賦課徴収などに関する事務
- ◆健康推進課 特定健診、保健予防及び指導、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務



3月31日付け退職職員のお知らせ

- ◆小笠原正能 (檜山広域行政組合消防本部消防長)
- ◆小田島 訓 (議会事務局長)
- ◆高橋 勝則 (健康推進課長)
- ◆結城 孝好 (環境住宅課長)
- ◆上戸るり子 (かもめ・日明・水堀保育園長)
- ◆深見 聡 (環境住宅課環境生活係長)

組織機構の変更に伴う「課」の主な所管事務概要は次のとおりです。

庁舎2階

- ◆総務課 職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境整備、交通安全対策、他課に属さない事務などに関する事務
- ◆まちづくり推進課 重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、広報広聴、統計などに関する事務
- ◆財政課 予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務
- ◆産業振興課 農林業、畜産、緑化、水産業、港湾・漁港、商工業、労政などに関する事務
- ◆建設水道課 道路、河川、歴まち、都市整備、上下水道などに関する事務

平成 27 年 4 月から介護保険制度が変わります

「高齢者が健康で安心して暮らせる町」をめざして

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の成立により、介護保険制度が平成 27 年 4 月から段階的に改正されます。

今回の改正は、制度がスタートして以来の大きな見直しです。新たな制度では、利用者に負担をお願いするものもありますが、介護保険制度にかかる経費が増加する中、制度を維持するためご理解をお願いします。

平成 27 年 4 月から特別養護老人ホームの入所基準が、原則「要介護 3」以上になります。

＜現 在＞ 要介護 1～5 の方が特別養護老人ホームに入所できます。

＜改正後＞ 要介護 3～5 の方に入所が限られ、要介護 1・2 の方は新たに入所できません。

◆平成 27 年 3 月末までに入所している方は、要介護 1・2 でもそのまま入所できます。4 月以降、入院などで一旦退所し、退院後の再入所は新規入所扱いになります。

◆要介護 1・2 の方でも、やむを得ない事情で在宅生活が著しく困難な場合は、特例で入所が認められる場合があります。

※「やむを得ない事情」とは、認知症などで常時見守りが必要、知的障がいや精神障がいなどがあり症状が安定しない、虐待が疑われるなどの場合で、個々の状態を踏まえて判断することになります。

高齢者向け在宅介護サービスが変わります。

＜現 在＞ 要支援者は、国の基準により全国一律の介護予防サービスを受けられます。

＜改正後＞ 要支援者向けのデイサービスとホームヘルプサービスが国から町へ移され、サービスが多様化します。また、新たに医療と介護の連携、生活支援体制の整備、認知症に関する支援事業を実施します。

◆介護予防・生活支援サービスは、介護事業者のほか、NPO や企業などもサービス提供が可能になります。

◆すでにサービスを受けている方は、改正後でも必要に応じ今までの内容に相当するサービスが利用できます。

※平成 27 年 4 月から 29 年 4 月（一部は 30 年 4 月）までの実施が法律で定められていますが、江差町では実施に向けた準備を今後整える必要があるため、開始時期は未定です。決まり次第お知らせいたします。

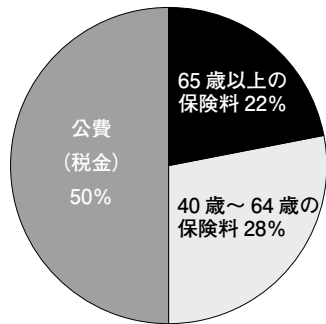
介護保険料が変わります

介護保険料は3年ごとに金額を見直すことになっており、平成27年度が見直しの年にあたります。
保険料は、下記により計算した金額をもとに、所得に応じ段階に分けて設定します。

●介護保険料基準額の算出方法

第1号被保険者

(65歳以上の方)の場合



介護サービス給付費

平成27～29年度の3年間に
必要となる介護サービスの費用

×

22% (65歳以上の方の負担分)

÷

江差町の65歳以上の方の人口

↓

平成27～29年度の保険料

所得段階	対象者	基準に 対する割合	保険料 (年額)
第1段階	生活保護被保護者 世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入80万円以下	0.50	36,600円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人年金収入80万円超120万円以下	0.75	54,900円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人年金収入120万円超	0.75	54,900円
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入80万円以下	0.90	65,800円
第5段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入80万円超	1.00	73,200円
第6段階	本人が市町村民税課税かつ 合計所得金額120万円未満	1.20	87,800円
第7段階	本人が市町村民税課税かつ 合計所得金額120万円以上190万円未満	1.30	95,100円
第8段階	本人が市町村民税課税かつ 合計所得金額190万円以上290万円未満	1.50	109,800円
第9段階	本人が市町村民税課税かつ 合計所得金額290万円以上	1.70	124,400円

* 介護保険料は、皆さんが利用する介護サービスの総費用に応じて決まる仕組みで、利用量が増えれば保険料も増えます。江差町では、高齢化が進むとともに、その総費用も年々増え続けています。

【お問い合わせ先 健康推進課介護保険係 ☎ 52-6718】

高齢者・特定疾患乗車証 (バス半額券) のご案内

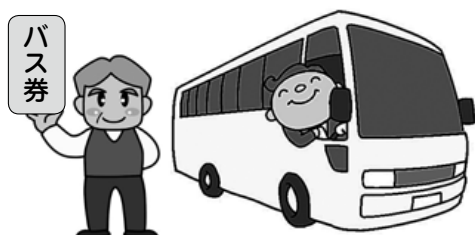
江差町では、65歳以上の高齢者の方などを対象に「高齢者・特定疾患乗車証」(バス半額券)を交付しています。

平成26年度より、バス半額券(オレンジ色の券)の有効期限がなくなりましたので、お持ちの方はそのままご利用ください。また、誕生日を迎え65歳になられた方は、町民福祉課 福祉子育て係にて交付の手続きを行っておりますので、希望される方はお越しください。

内 容: 江差町内を運行する路線バス(江差町内の区間)の料金が半額となる乗車証を交付します。

対象者: 満65歳以上の方、難病認定患者の方。

手続き: 印鑑、健康保険証など氏名・生年月日がわかるもの



バスに乗車する際は、運転手さんに
「バス半額券」を見せてください!

お問い合わせ先: 町民福祉課福祉子育て係 (☎ 52-6720)

江差「まち☆未来」シンポジウム 3月7日



江差の未来に向けてのまちづくりを町民皆で考えようと、「江差“まち☆未来”シンポジウム」が、ホテルニューえさしにて開催されました。

江差地域活性化協力隊、江差商工会などが主催となり、約70人が参加。パネルディスカッションのほか、NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表永沢氏、函館地域活性化協議会小林会長の基調講演も行われ、未来のまちづくりに向けて、意見が交わされました。

第8回 こどもとヤングの江差追分・民謡発表会 2月22日



「第8回こどもとヤングの江差追分・民謡発表会」が文化会館で開催され、次世代を担う保育園児から高校生までの約100人の子どもたちが出演しました。

この日のために、練習を重ねてきた子どもたちは、追分や民謡、踊り、太鼓、三味線、尺八演奏を披露し、会場に訪れた観客の皆さんから大きな拍手が送られていました。

町内小中学校等卒業式



町内各学校・幼稚園の、卒業式・卒園式が3月に行われました。

3月13日に行われた江差北中学校の卒業式（写真左）では19名、16日に行われた江差中学校（写真右）では38名の生徒が卒業し、思い出いっぱいの学び舎を後にしました。



平成26年度手づくり郷土賞 受賞 3月4日



岡部道開発局長より認定証を受ける 萩原理事長(中央)
(写真右) 室谷前理事長

国土交通省表彰「平成26年度手づくり郷土賞」に、江差町歴まち商店街協同組合が表彰されました(一般部門において道内唯一の受賞)。この賞は、まちの魅力や個性を創出し、優れた地域活動に取り組む、団体及び地域に授与されるものです。

歴まち組合は、町内「いにしえ街道」を拠点に、「花嫁行列」など、江差ならではの歴史と文化を生かした取り組みが評価されこの度の受賞となりました。

林 野火災予防全道統一 標語及びポスター入選 2月25日



平成27年林野火災予防全道統一標語及びポスターコンテストにおいて、全道小学生児童の標語827点、ポスター731点の応募の中から町内の小学生6名が受賞しました。【標語の部】最優秀賞 齊藤 叶大くん(南小4年)、入選 佐々木心優さん(南小4年)

【ポスターの部】入選 林 洸さん(南小6年)、佐藤 由莉奈さん(南小6年)、松谷 虎白くん(南小5年)、品田 朔玖くん(南小3年)

江 差町 教育・文化・スポーツ 奨励賞表彰 3月5日



平成26年度 江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰式が行われ、今年度は、2団体と個人18人の皆さんが受賞しました。

※) 受賞者氏名につきましては、18Pまなびたいに掲載しています



泉谷市長から辞令を受け取る刀祢珠洲商工会議所会頭

友好
都市

珠 洲 市

幸福度を取り入れた総合指針策定へ
第1回まちづくり創造会議

第1回まちづくり創造会議が市役所隣の産業センターで行われました。この会議は、各種団体の代表者や公募委員あわせて29名で構成されており、平成28年度から5年間の「まちづくり総合指針」などについて協議する場となります。

市では、今年の夏頃に京都大学と協力し、市民のみなさんを対象とした「幸福度調査」を実施し、その結果を総合指針に取り入れていきます。まちづくり創造会議での議論や市政懇談会の意見を参考にしながら、今年中に「まちづくり総合指針」と「珠洲市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していきます。

町税の納め忘れはありませんか？

毎年5月は、当該年度の会計を締める月となります。平成26年度に課税された町税について、未納が続くと延滞金を加算し、滞納税として平成27年度に繰り越すこととなります。

平成27年2月末における平成26年度各税目の収納率は表1のとおりとなっており、9割以上の町民の方が納付されています。

また、江差町では、表2のとおり、滞納処分を強化しています。再三の催告にも応じず納付とならない方や納税できる資力があるにもかかわらず、納付されない方等を対象に滞納処分（財産の差押）を執行しています。

納税は国民の義務であり、町税は暮らしを支える大切な財源です。平成26年度の町税について未納がある場合は、至急納めてください。

【表1：平成26年度各税目収納率（2月末）】

税 目	調定額（円）	徴収済額（円）	徴収率
町道民税（普徴）	108,430,200	103,206,050	95.2%
法人町民税	60,628,900	57,674,300	95.1%
固定資産税	381,188,800	365,912,759	96.0%
軽自動車税	14,699,600	14,610,800	99.4%
国民健康保険税	192,412,400	174,950,934	90.9%

【表2：平成26年度差押状況】

区 分	件 数	金 額（円）
動 産	11	94,622
生 命 保 険	61	5,055,151
預 貯 金	47	2,066,562
給 与	102	2,876,971
交 付 要 求	1	3,994
道 税 還 付 金	2	13,600
所 得 税 還 付 金	24	521,527
売 掛 金	8	519,200
年 金	10	239,900
過 払 金	5	150,692
合 計	271	11,542,219

納付に関するお問い合わせ先
税務課納税係 ☎52-6723

「ぬくもり保養センター」入浴料金改定のお知らせ

ぬくもり保養センターでは、平成26年に北海道の公衆浴場入浴料金が値上げされたことに伴い、4月14日から下記のとおり入浴料金を改定させていただきます。

ご利用の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

利 用 区 分		現行料金	改定後料金
1回券	12歳以上の者（大人）	420円	440円
	6歳以上12歳未満の者（中人）	140円	140円
	70歳以上の者	210円	220円
	3歳以上6歳未満の者（小人）	100円	100円
回数券 （11回券）	12歳以上の者（大人）	4,200円	4,400円
	6歳以上12歳未満の者（中人）	1,400円	1,400円
	70歳以上の者	2,100円	2,200円
	3歳以上6歳未満の者（小人）	1,000円	1,000円

お問い合わせ先 総務課防災生活係（☎52-6711）

法テラス江差通信（第 65 号）～罪を犯した未成年者について～

未成年者の犯罪について、ごく最近、マスコミを賑わす事件がありました（なお、未成年者の犯罪の件数は10年前と比べて半減したとのデータがあります）。このような未成年者が、どのような手続きにより処遇されるのか、ごく簡単に解説します。

成年者と異なり、未成年者は心身ともに発達途上にあるとみなされていることなどから、成年者の場合の刑事手続とは異なる取り扱いをされています。とはいえ、罪を犯したと疑われた当初は、未成年者であれ成年者であれ、被疑者として扱われ、必要があれば、未成年者でも逮捕・勾留されます。

警察などの捜査機関による捜査がおおむね終了した後で、成年者と未成年者での取り扱いが決定的に異なってきます。成年者であれば、簡単な事件の終わり方もあるのですが、未成年者の場合は、捜査の結果として、犯罪の嫌疑があると捜査機関が判断した場合、例外なく家庭裁判所に事件が送られます。そして、必要があれば、未成年者を少年鑑別所に送るなどの措置がとられることもあります。

家庭裁判所に事件が送られてから4週間以内に家庭裁判所で審判が行われ、未成年者に対する処遇が決まります。不処分、保護観察（保護観察所の指導監督などを受ける）、少年院送致といった処遇がなされることが多いですが、悪質な事案や審判時に20歳以上になっている場合には、事件が検察官に送り返されます。この場合、起訴されると、成年者と同様、被告人として扱われることになります。

未成年の犯罪と関係なくても、お問い合わせは、☎050-3383-5563まで。

法テラス江差 弁護士 板垣 義一

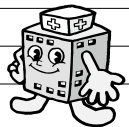
道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>）

外来診療体制 4月の診療予定です

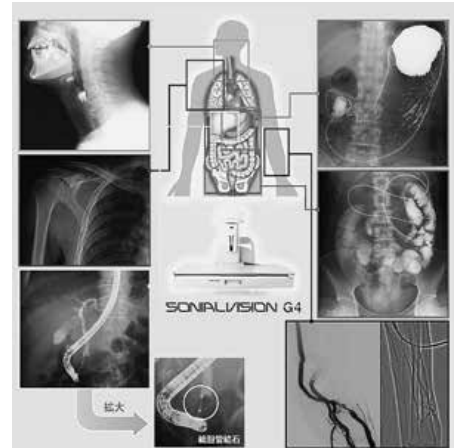
診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 (整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112 電話での予約は13時から)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日 (水曜日は8日と22日)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月から金曜日
小児科	午前 月から金曜日
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 1日・9日・14日・15日 23日・28日 午後 8日・22日
眼科	午前 9日・23日 午後 1日・15日・22日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	3日・17日



新機器導入しました（放射線科）

最新の透視装置が導入されましたのでご紹介します。新装置は、島津製 SONIALVISION G4 といい、フラットパネルを搭載したフルデジタル装置です。従来機器よりも高画質データが安定して得られるようになりました。比較すればテレビのアナログ画像からデジタル画像に変わったように、画質が格段によくなりました。新装置では、従来機器に比べより画像が観察しやすく鮮明な表示ができ、このことによって、手技がよりスムーズに進み検査・治療時間の短縮につながります。加えて必要な造影剤の量も少なくすみますので、患者さんにとってより負担が少ない機器であるといえます。また、撮影や透視に関しても高精度透視が可能であり以前は評価の難しかった細部に関しても画像上に描出することが可能です。また、当装置は2013年グッドデザイン賞を受賞しており、多様な検査や様々な検査環境において高画質の提供、被ばくの低減、使いやすさを追求した装置となっております。検査時に心配事や疑問があれば当院スタッフにお尋ねください。



※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前・・・8時00分～11時30分

※診療受付時間 (初診の方は、9時00分～)

午後・・・13時00分～14時30分



スポーツ少年団に加入しよう！

雪解けも進み、いよいよスポーツに適した季節がやってきました。

スポーツ少年団は、子どもたちの体力向上はもちろんのこと、団体活動で仲間との連帯や友情を育て、その中で協調性や創造性などを育みながら豊かな人間性を養うことを目的としています。

江差町スポーツ少年団では、7種目8団体（空手、剣道、サッカー、野球、機械体操、バスケットボール、バレーボール）が活動しており、下記の日程で結団式を行い、活動をスタートさせます。各国の活動紹介などもありますので、少年団へ加入したい方は、ぜひ会場にお越しください。お待ちしております。

なお、お問合せは社会教育係までお願いします。（☎ 52-1047）

■スポーツ少年団結団式

と き 4月11日（土）
午前9時30分～
ところ 南が丘小体育館

文化会館で楽しもう！

～みんなの遊びの広場～

教育委員会と文化会館指定管理者（㈱舞台派遣）の共催により、子どもの居場所づくり対策並びに施設の有効活用を目的に、3月14日（土）標記イベントを開催しました。

当日は、昔遊び（竹馬やわりばし鉄砲など）のほか、折り紙や墨絵などの創作コーナーを設け、自分たちが作った紙飛行機を舞台の上で思い切り飛ばしたり、わりばし鉄砲で親子が競い合ったりと文化会館での遊びを満喫いただきました。

教育委員会では、地域の方々のご協力をいただき、子どもたちや親子が気軽に集える「子どもの居場所づくり」に向けて、文化会館を活用しながら、今後もモデル事業を展開して参ります。



受賞おめでとうございませう ～江差町教育・文化・スポーツ奨励賞～

平成26年度において、全道・全国レベルの大会等で活躍された江差町民2団体と個人18人に対し、3月5日（木）江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰が贈られました。

教育部門では林野火災予防標語や税をテーマとしたポスターなどで最優秀賞等に輝いた方、文化部門では江差追分少年全国大会で入賞された方、スポーツ部門では空手や陸上等の各大会で優勝や入賞をされた方が受賞決定となりました。平成27年度も、各部門においての活躍を期待しています。受賞おめでとうございました。

なお、受賞者につきましては、次のとおりです。（敬称略）

■教育（個人）

斉藤叶大（南小4）、佐々木心寧（南小6）、塚谷奈々美（江中2）

■文化（個人）

柳田小春（江小2）、前川もえぎ（北小6）、前川みどり（北中1）

■スポーツ（団体）

江差高等学校空手道部、江差高等学校男子弓道部

■スポーツ（個人）

濱野陸（江高2）、東館竜輝（江高2）、青柳このは（江小3）、青柳ひより（江小3）、八木旺介（江小3）、藤島陽（南小3）、久末弥由蘭（江中3）、増田燎（江高1）、平岡瞳（江高1）、石田莉菜（江小4）、佐藤志保里（江小4）、富樫風香（上ノ国中3）



※表彰式写真は、15Pまちのスナップにも掲載しています。

青少年健全育成会議からのお願い

4月6日の入学式から、たくさんの期待を胸に新1年生が登校を始めます。子どもたちは地域の宝です。通学路等における交通安全や見守り活動について、地域の皆様のご協力をお願いします。

図書館へ行こう！

図書館はあなたの生涯学習を応援します

図書館は赤ちゃんから高齢の方まで、どなたでも気軽に利用できる生涯学習のための施設です。

本を読む、調べる、借りるだけでなく、新聞各紙を読み比べたり、趣味の雑誌をめくったり、日本海の景色を眺めてゆっくり過ごすのもおすすめです。かもめ島、開陽丸、時には奥尻島、渡島大島やヨットの帆走も見られる、全国でも数少ない海の見える図書館です。

「休日家族で図書館へ」というライフスタイルはいかがですか？

◆登録を更新してください◆

図書館の本の貸出には年度ごとに利用者登録が必要です。

4月から27年度の登録になりますので、ご利用になったことがある方は登録を更新、初めてご利用になる方は新しく登録してください。

図書館で貸出申込書に住所、氏名などを記入するだけで登録できます。移動図書館をご利用の方は移動図書館車『かもめ』で登録してください。

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークル・ボボリンの会員が絵本の読み聞かせをします。

お誘いあわせてご参加ください。

4日（土）・18日（土）午後2時～

図書館児童コーナー

◆移動図書館◆

移動図書館車『かもめ』が巡回し貸出をします。お近くのステーションでご利用ください。

現在、巡回コースを編成しなおす準備をすすめていますので、自宅や事業所の近くへの巡回をご希望の方は10日までにご連絡ください。

*第1・第3金曜日コース

17日（金）

江差北小学校前	12:50-13:20
柳谷理容院駐車場	13:35-14:00
旧南高校バス旋回場	14:05-14:30
南浜町振興局アパート前	14:40-15:05
檜山団地	15:15-15:40

*第2・第4金曜日コース

24日（金）

江差北小学校前	12:50-13:20
グループホームあかり前	14:05-14:35
旧日明小学校前	14:40-15:05
ひのき荘前	15:15-15:40

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階
[TEL] 52-5454 [FAX] 52-3566
[e-mail] esashi-lib@hokkaido-esashi.jp
[開館時間] 9:00～17:00

【4月の休館日】

6日（月）・13日（月）・20日（月）

27日（月）・30日（木）

掲 示 板

募 集

江差町臨時職員募集

江差町では、次のとおり職員を募集します。その他詳細は、担当係までお問い合わせください。

応募共通事項

◎応募方法/直近6カ月以内に撮影した写真を添付した履歴書1通を、提出してください。

◎応募期限/4月10日(金) (正午)

▶町立保育所及び学童保育所職員

◎職種/保育所保育士1人 保育所調理員1人 つばさ児童会指導員1人

◎雇用期間/平成27年4月1日～平成28年3月31日

◎応募資格/保育所：保育士免許

他は、有資格者(調理師、保育士など)優遇

◎問/町民福祉課福祉子育て係(☎52-6720)

▶観光施設案内人

◎職種/中村家・関川家案内人(パート) 1人

◎雇用期間/雇用決定後から10月31日 ◎勤務形態/月10日程度

◎応募資格/平成27年4月1日現在で満18歳以上であること

◎問/社会教育課地域文化係(☎52-1047)

建設技能講習会受講者募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催致します。詳しいことはお問い合わせください。

▶車両系建設機械(整地等)運転技能講習

◎日時/5月18日(月)～19日(火) ◎受講料/42,690円

◎申込期限/4月30日(木)

▶地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

◎日時/5月25日(月)～27日(水) ◎受講料/全科目：22,010円

一部免除：9,050円 ◎申込期限/5月8日(金)

▶不整地運搬車運転技能講習

◎日時/6月2日(火)～3日(水) ◎受講料/33,940円

◎申込期限/5月15日(金)

▶問・申込/建災防江差分会 檜山建設協会内(☎52-1813)

檜山地域人材開発センターまなびっくで学びませんか

4月開催予定の講座についてお知らせします。時間、受講料など詳しいことはお問い合わせください。

▶フラダンス教室/4月8、22日(水) 申込締切/各実施日の前日まで

▶パソコン初心者講習/4月14日(火)～17日(金) 申込締切/4月6日(月)

▶Windows8基本講習/4月21日(火)～24日(金) 申込締切/4月13日(月)

▶問/檜山地域人材開発センター運営協会(☎52-0160)

囲み記事

4月の野菜の日

“17日(金)”

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

●主催 野菜の日実行委員会

●協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

●と き 4月23日(木)

午前10時40分～正午、
午後1時～午後3時40分

●ところ 役場住民相談室

相談を希望される場合は、事前予約が必要です。4月20日(月)までに 町民福祉課国保医療係(☎52-6725)までお申し込みください。

※定員になり次第締切となります。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です(相談日の前の週の木曜日午前中まで)。

●と き 4月21日(火)

(日程は変更になることもあります。)

午後3時～午後4時

●ところ 檜山振興局(江差保健所)

●問 保健環境部保健行政室子ども・保健推進課(☎52-1053)

運転免許の更新講習(4月)

●と き

7日(火) 優良 午後1時～
一般 午後1時45分～
初回 午後3時～

21日(火) 優良 午後1時～
違反 午後1時45分～

●ところ 文化会館小ホール

「にしんの日」

毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月12日(日) 午前7時～午後8時

4月12日に北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が執行されます。

これからの北海道の政治を任せる、私たちの代表を選ぶ大切な日です。あなたの尊い一票を活かしましょう。

■投票入場券

投票所の入場券は、今回の選挙に投票できる方に郵便で発送しています。投票日には必ずお持ちください。

■当日投票できない方の期日前投票

投票日当日に、次のような理由で投票所にいけない方は、「期日前投票」ができます。

◆仕事や地域の行事、冠婚葬祭などに従事、参加するとき

◆何らかの用事または事故のため、自分の投票区域外に外出、旅行、滞在するとき

また、指定された病院等に入院、入所されている場合は、病院長などに申し出て、病院等内で投票する制度もあります。

◎期日前投票の期間及び場所

〈知事選挙〉 3月27日(金)～4月11日(土)

〈道議選挙〉 4月4日(土)～4月11日(土)

時間／午前8時30分～午後8時

場所／江差町役場1階住民ギャラリー

■開票の時間・場所等は

開票は即日開票で、午後9時30分から町保健センターで行います。開票速報については、役場前掲示板で発表します。

お問い合わせ先／江差町選挙管理委員会 (☎ 52-6728)



江差町クリーンアップ作戦

町民の皆さんで力を合わせ、清掃を行う運動「クリーンアップ作戦」を実施します。皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

※ゴミ袋は用意します。軍手等各自持参願います。

■日 時

4月19日(日) 8:30～(小雨決行)

■集合場所

○かもめ島駐車場 ○文化会館下駐車場 ○五勝手漁港

お誕生

おめでとうございます

(2月1日～2月28日)

住所 両親の氏名 子の名

南浜町 白杵 正泰 珠未

奈津美

新栄町 京屋 蓮忍 旭

中歌町 両角 心一 月陽

豊川町 三澤 直人 知央

円山 品田 智侑 侑樹

豊川町 笠原 健 愛李

真寿美

おくやみ

もうしあげます

(2月1日～2月28日)

住所 氏名 年齢 死亡日

田沢町 前田 藤子 75歳 2・3

柳崎町 鈴木 タキ 91歳 2・7

柳崎町 山本 まつへ 84歳 2・15

南が丘 平田 慶子 80歳 2・16

新栄町 下畑 ミネ 93歳 2・16

朝日町 大槻 精治 76歳 2・25

南が丘 佐々木 美代子 84歳 2・28

田沢町 松林 すゑ 88歳 2・28

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成27年2月28日現在

総人口 8,442 (-12)

男 4,030 (±0)

女 4,412 (-12)

世帯数 4,412 (-3)

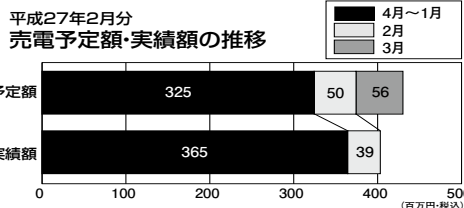
() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

風力発電事業

(江差風力発電所売電状況)



当月までの計画に対する達成率 108.1%



あなたのお店もぜひ!

広報「えさし」に広告を掲載しませんか?

・4.6cm×17.8cm

1回 26,000円

・4.6cm×8.8cm

1回 13,000円

広報「えさし」の有料広告を募集しています。広報誌は町内全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。

図 まちづくり推進課広報統計係 (☎52-6712)まで。

4月の納税

軽自動車税全期

振り込み納税はあなたの代役 希望される場合は税務課納税係まで